

1. 検査・監督の見直し

- 新しい検査・監督のあり方について、外部有識者を交えて議論・整理することを目的として、昨年8月から「金融モニタリング有識者会議」を6回にわたり開催してきた。
- 同会議の報告書は、3月17日に公表されており、新しい検査・監督の目指すべき方向や、そのために対応すべき課題として、「検査・監督手法の見直し」、「組織・人材・情報インフラの整備」、「検査マニュアルや監督指針の抜本的な見直し」等が示された。
- これを踏まえて、金融庁自身の考え方や工程表について、整理・公表することとしている。
- 今後、金融庁としても考え方を深めていかなければならないと考えており、率直なご意見をいただいてまいりたい。

2. マネー・ローンダリング等への対応に関するモニタリング

- 近年、国内外において、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止に対する目線は年々高まっているところ。
これを踏まえ、我が国では、昨年10月、マネロン及びテロ資金供与防止の対応強化のために改正された「犯罪による収益の移転防止に関する法律」等が施行された。
- 金融機関が、自らのマネロンリスクを評価し、リスクに応じて適切な防止措置を採る等により、実質的・実効的なリスク管理を行うことが重要であり、各金融機関においては、マネロン・テロ資金供与防止態勢の整備に向けた対応をお願いしたい。
- 金融庁としては、こうした各金融機関の取組状況について確認してまいりたい。

3. アパート・マンションローン等、不動産業向け貸出

- アパート・マンションローン等、不動産業向け貸出については、不動産業者等による持ち込みが大宗を占める中、空室発生や賃料低下のリスクについて借り手が十分に理解していない状況もある。また、金融機関の融資審査においても、借り手本人の返済能力が重視され、必ずしも賃貸物件の収益性に基づいた貸出にはなっていない状況。
- この結果、一部の金融機関における取組の中には、築後年数の経過により、新築物件との競争などにより物件収支が悪化し、条件変更を余儀なくされるケース、賃貸物件からの収入だけではカバーしきれず、（給与等の）他の収入を返済に充てたりしているケースも散見。
- 金融機関においては、将来的な賃貸物件の需要見込み、金利上昇や空室発生・賃料低下などのリスクについて、以下の点も含め、融資審査の際に適切に評価した上で、それを分かりやすく借り手に伝えるなど、「顧客本位の業務運営」に努めるようお願いしたい。
 - （ア）築年数の経過とともに空室率は上昇する。
 - （イ）賃料水準は、築後 15 年程度を経過した後は低下しやすい。
 - （ウ）結果として、築後 15 年程度を経過すると、物件収支（キャッシュフロー）が赤字となる割合は増加する。

4. 有価証券運用

- 貸出業務の収益性が低下する中、決算において、引続き表面上の利益を確保するために、有価証券運用への依存を一段と高めようとしている金融機関も見受けられる。
- そうした金融機関の中には、目先の期間収益を重視し、多大なリスクを取る一方で、含み損に対する対応が検討されていないなど、リスクテイクに見合った運用・リスク管理体制に課題が一部で認められている。
- このような先では、市場の状況が変化した場合には問題が生じることも考えられ、リスクテイクに見合ったリスク管理態勢の構築が求め

られる。

5. 「経営者保証に関するガイドライン」の活用状況の開示

- 平成 28 事務年度金融行政方針において、金融機関による開示を更に促す旨明記しているところであるが、28 年 3 月期の各信用組合のディスクロージャー誌等によれば、ガイドラインの活用状況を開示している信用組合は少数に留まっている。
- 個人保証に過度に依存しない融資の促進に向けて更なる取組みを行うとともに、ガイドラインの活用を含む、担保・保証に依存しない融資に向けた取組みなど金融仲介機能の発揮状況について、ディスクロージャー誌等を通じて、積極的かつ具体的な開示に努めていただきたい。

6. 業務継続態勢の整備

- 業務継続態勢の整備については、平成 28 事務年度金融行政方針においても掲げているところであり、今般、全預金取扱金融機関を対象に、業務継続計画（BCP）の策定状況や訓練の実施状況等についてアンケート調査を実施した。
- アンケート調査の結果、BCP 策定、訓練の実施、システムセンターの耐震化、バックアップセンターの設置、システムセンターの自家発電機の設置等については、9 割を超える金融機関において対応されていることが確認されたが、他方、信用組合の中には、BCP が未策定、訓練が未実施といった先も少なからず認められた。
- BCP 未策定や訓練未実施の金融機関にその理由を聞いたところ、組織の規模が小さいため対応できる人員が少ない、他の金融機関における BCP や訓練の情報が分からないことなどから、BCP や具体的な訓練実施方法が策定できないといった声が聞かれた。
- BCP 策定や訓練等の取組みが進んでいない信用組合におかれては、BCP の策定や訓練の実施等に向けて検討いただきたい。全国信用組合中

央協会においても、各信用組合における取組状況をフォローアップしていただき、各種規程やマニュアル等を横展開して共有を図ることなどにより、取組みが進んでいない信用組合において参考としていただくような取組みを検討いただきたい。

(以上)